

令和 8 年 教育委員会

第 1 回 定例会 議事日程

令和 8 年 1 月 27 日 (火)

第 1 協議

【指導課】

(1) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 2 報告

【児童・家庭支援センター】

(1) 千代田区こども家庭センターの設置について

【子ども施設課】

(1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）に対するパブリックコメントの結果概要について

【学務課】

(1) 令和 7 年度雅楽教室の開催について

【指導課】

(1) いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（12月）

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（2月5日号）

(3) 教育広報かけはし第 138 号の発行

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について

1 趣 旨

国の取扱いとの均衡等を踏まえ、管理職員特別勤務手当の見直しを行う。

2 一部改正を予定している条例

幼稚園教育職員の給与に関する条例

3 改正内容

週休日等以外の日における支給対象時間を現行の「午前零時から午前5時まで」を「午後10時から翌日午前5時まで」に拡大する

【参考】

支給額(教育委員会規則で規定)

職	週休日等における勤務		週休日等以外の日の 午後10時から翌日午前5時まで の間における勤務
	勤務時間6時間以下	勤務時間6時間超	
定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用職員以外の職員			
園長	10,000円	15,000円	5,000円
副園長	8,000円	12,000円	4,000円
定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員			
園長	9,000円	13,500円	4,500円
副園長	7,000円	10,500円	3,500円

※表中の下線部分は、今回の条例改正による改正後の時間

4 新旧対照表

別添のとおり

5 施行予定期日

令和8年4月1日

新旧対照表

○幼稚園教育職員の給与に関する条例

新 (改正後)	旧 (現 行)
(管理職員特別勤務手当) 第23条 第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日（次項において「週休日等」という。）に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。ただし、勤務時間条例第14条第1項の規定により、教育委員会が代休日を指定し当該代休日に勤務をしなかった場合には、管理職員特別勤務手当は支給しない。	(管理職員特別勤務手当) 第23条 第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日（次項において「週休日等」という。）に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。ただし、勤務時間条例第14条第1項の規定により、教育委員会が代休日を指定し当該代休日に勤務しなかった場合には、管理職員特別勤務手当は支給しない。
2 前項本文に規定する場合のほか、第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により午後10時から翌日の午前5時までの間（週休日等に含まれる時間を除く。）であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。	2 前項本文に規定する場合のほか、第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。
3 管理職員特別勤務手当の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額（前2項に規定する勤務に従事する時間を考慮して人事委員会の承認を得て教育委員会規則で定める勤務にあっては、その額に100分の150を乗じて得た額）とする。 (1) 第1項本文に規定する場合 同項本文の規定による勤務1回につき、1万円を超えない範囲内において人事委員会の承認を得て教育委員会規則で定める額 (2) (現行に同じ)	3 管理職員特別勤務手当の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 第1項本文に規定する場合 同項本文の規定による勤務1回につき、1万円を超えない範囲内において人事委員会の承認を得て教育委員会規則で定める額（当該勤務に従事する時間等を考慮して人事委員会の承認を得て教育委員会規則で定める勤務にあっては、その額に100分の150を乗じて得た額） (2) (略)
4 (現行に同じ) <u>附 則</u> この条例は、令和8年4月1日から施行する。	4 (略)

千代田区こども家庭センターの設置について

1 設置の背景と趣旨

令和4年の児童福祉法改正（令和6年4月施行）で、母子保健部門と児童福祉部門が切れ目なく一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の整備が市町村の努力義務化された。

区もこども家庭センターを設置し、妊娠期及び子育て期にきめ細かな相談支援が受けられる体制をより一層整え、区民が安心して子どもを産み育てられる地域社会を実現していく。

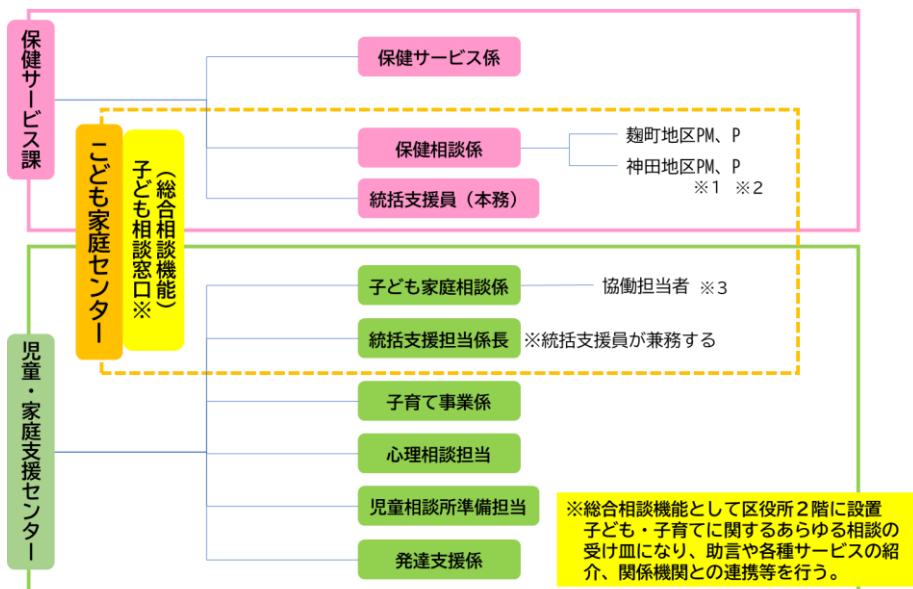
2 目的

母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、両機能が一体的に相談支援を行うことで、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく支援する。

3 組織

ハード面では、将来的には一つの建物または近接地に集約することを目指しつつ、当面の間は児童・家庭支援センター、千代田保健所それぞれの場所で機能連携により業務を実施し、組織統合等は行わない。なお、統括機能・児童福祉機能は児童・家庭支援センター、母子保健機能は千代田保健所保健サービス課が担う。

千代田区こども家庭センター 概念図



※1 子育て応援PM(パ-トナ-マネジ-ヤー)①サポートプランの作成支援及び進行管理②麹町・神田地区リーダー

※2 子育て応援P(パ-トナ-)①対象者のアセスメント②サポートプランの作成③地区保健師

※3 協働担当者児童・家庭支援センターに配置され、PMやPとの窓口になる者（保健師等）

4 人員体制

センター長、統括支援員に加えて、人員体制表のとおり母子保健・児童福祉両機能それぞれについて、麹町と神田の2地区に分けて支援する体制を組む。

(1) センター長

センター長は児童・家庭支援センター所長を充てる。

(2) 統括支援員

統括支援員は保健サービス課を本務とし、児童・家庭支援センターに兼務する保健師を充てる。

(3) 総合相談機能

区役所2階で相談業務にあたっている子育てコーディネーターに社会福祉士等の資格を持つ職員を加え、子ども相談窓口として拡充し適切な助言や専門部署の紹介等を行う。

(4) 人員体制表

こども家庭センター			
センター長			
統括支援員			
子ども相談窓口（総合相談機能）			
母子保健（保健所）		児童福祉（児家セン）	
麹町地区担当 (子育て応援PM、P)	神田地区担当 (子育て応援PM、P)	麹町チーム	神田チーム
協働担当者			

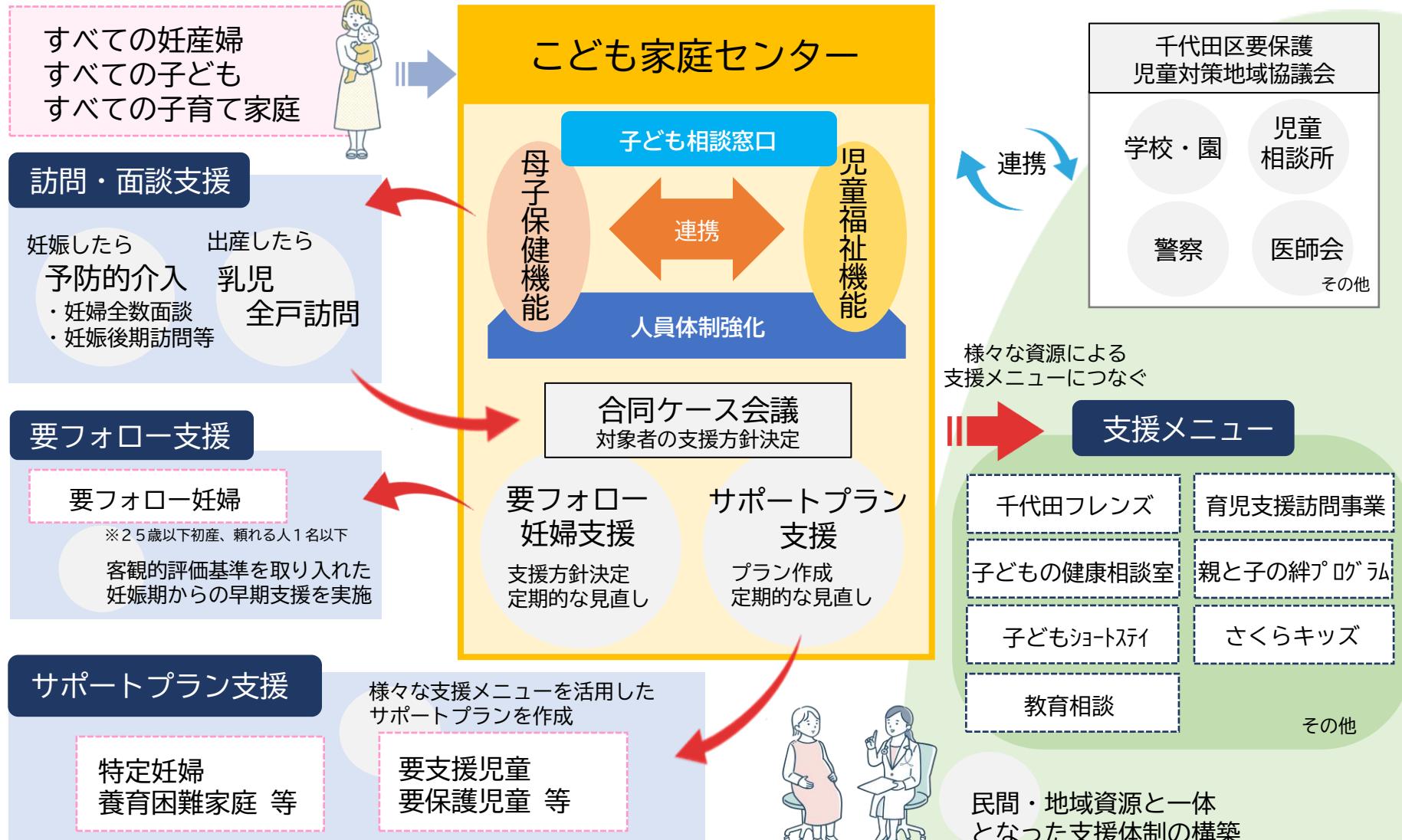
5 設置予定日

令和8年4月1日

千代田区こども家庭センター（イメージ）

教 育 委 員 会 資 料
令 和 8 年 1 月 27 日
児童・家庭支援センター

- 児童虐待の未然防止のためには、困難を抱える家庭への早期の介入と支援が必要であり、そのためには母子保健・児童福祉機能を一体的に実施する妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制が欠かせない。
- 「千代田区こども家庭センター」は、ワンストップの相談窓口、子育て世帯に対する支援体制の中心として、すべての妊産婦、子ども、子育て家庭への訪問・面談等により、困難を抱える家庭の早期発見、要フォロー・妊婦支援やサポートプラン支援を実施する。また、学校・園、児童相談所等の関係機関との連携の中心的役割も担う。



千代田区こども家庭センターによる相談支援強化

- サポートプランにより、[支援メニューの個別具体的な提案](#)
- 合同ケース会議により、[プランを定期的に見直し](#)
- 総合相談窓口の拡充により、[子育て相談の総合化・利便性向上](#)
- 妊娠後期訪問により、[妊娠の不安解消](#)
- 専門職員の増員により、[各家庭を支援する体制を強化](#)

妊娠期及び子育て期のきめ細かな相談支援により必要な支援を各家庭に迅速に提供し、

より安心して子どもを産み育てられる地域社会を実現

子ども相談窓口

児童福祉
拡充

より相談しやすい窓口へ

虐待リスクのある家庭やひとり親、子育てに困難を抱える家庭を含め、子育ての悩み相談や各種子育て支援サービスの紹介等、すべての家庭の相談を網羅的に受け止める総合相談機能として、区役所本庁舎2階で相談業務にあたっている子育てコーディネーターを増員し、さらに社会福祉士等の資格を持つ職員を加え、子ども相談窓口として拡充し適切な助言や専門部署の紹介等を行う。また、発達に特性のある子どもに関しては、(仮)こどもカルテシステムを活用し、専門部署間の連携等を行う。

サポートプラン 合同ケース会議

母子保健
児童福祉
新規

ご家庭に応じた支援計画 支援計画の定期的な更新

従前は隨時必要に応じて開催していたケース会議に加えて、新たに定例合同ケース会議を開催、対象者ごとの支援の進捗・方針の共有をサポートプランを用いて実施する。

妊娠後期訪問

母子保健
新規

出産を控えた時期の 家庭訪問による相談機会の増

妊娠8か月に妊娠全数訪問を新たに追加実施し、要フォロー妊娠を含むすべての家庭へ委託先の保健師・看護師等が訪問によるゆとり尺度調査等を実施する。

これにより、出産前から関係性を構築することで、妊娠期からの切れ目のない支援を実施していく。

新生児訪問

母子保健
拡充

困りごとへのより手厚いフォロー

新生児の全数訪問時、従前の子育てや家庭状況の聞き取りに加え、要フォロー妊娠には、さらに客観的評価基準による評価(ゆとり尺度調査とケンプアセスメント)を実施し、結果を児童・家庭支援センターと共有することでその後の支援に活用する。



人員体制強化

母子保健
児童福祉
拡充

専門職増員による手厚い支援

保健師4名、任期付き保健師2名、心理士1名等の専門職増員により、相談支援にかかる職員体制を大幅に拡充することで、よりきめ細かい支援を実施していく。※子ども相談窓口に配置する社会福祉士等の職員は児童・家庭支援センターの既存の職員を活用する

機能 (担当所属)

増員内訳

母子保健機能
(保健サービス課保健相談係)

保健師3名
任期付き保健師2名

児童福祉機能
(児童・家庭支援センター子ども家庭相談係)

保健師1名
心理士1名

子ども相談窓口
(児童・家庭支援センター子ども家庭相談係)

子育てコーディネーター1名※

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案） に対するパブリックコメントの結果概要について

1. 一体的整備構想

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園の敷地を入れ替え、新たな公園と学校等施設の一体的な整備を今後具体に進めていくにあたり、改めてその考え方と今後の方向性を一体的整備構想（素案）としてとりまとめ、区民等に向けた意見公募（パブリックコメント）を実施した。

2. パブリックコメントの結果

(1) 意見募集期間

令和7年12月5日（金）～12月22日（月）

(2) 意見提出方法

区HP送信フォーム、ファックス、電子メール、郵送、直接持参

(3) 周知方法

- ・広報千代田、区HP、区広報板、すぐーる配信（和泉小学校・いずみこども園）及び台東区HPにてパブリックコメント実施を周知
- ・区HP、区役所2階区政情報コーナー、区役所4階子ども施設課、各出張所、ちよだパークサイドプラザ、和泉小学校、いずみこども園及びいずみこどもプラザにて素案閲覧

(4) 意見提出者

- ・在住者（3名）
- ・在勤者（1名）
- ・保護者・職員による団体（複数名の在住・在勤者）

(5) 意見数

33件

(6) 意見内容と区の考え方

別紙1のとおり

3. 今後の予定

令和8年1月末：パブリックコメントの結果公表

令和8年2月：一体的整備構想（別紙2）の策定

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）に対するご意見と区の考え方

反映区分
 A…意見を踏まえ、整備構想に反映したもの
 B…意見の趣旨が既に整備構想（素案）に反映されているもの
 C…今後検討のために参考とするもの
 D…その他

意見提出者 の区分	No.	意見内容 ※1	反映 区分	区の考え方
在住者	①	建物の老朽化や設備の関係で取り壊しやむなし、かつ建て替え期間中の子供たちの転校の不便を考え、公園部分に建てるということは分からぬではないですが、昨今建築費が異常なほどに高騰しており、またいざ建設が始まると、当初予算を大幅に超過する追加コストが発生するのではないかと心配しています。 民間の建物の中に学校を同居させるのは基本御法度だと思いますが、区内の土地の少なさ、建設コストの高さを考慮すると、建て替えではなく、再開発ビルの中に学校施設を入れたり、補修をして継続しようしたり、近隣の学校に通わせる選択肢も検討いただきたいです。あるいは、今後金利が上がり、誰もが家を買いたがらなくなり、新規の建設も減るような不況が訪れた際に、景気振興の意味で今より安価に発注するのはありだと思います。	D	素案p30に記載のとおり、現施設は老朽化以外に児童数増加に伴う施設規模等の課題があるため、補修等ではなく、今の時点で建て替えに取り組む必要があります。 工事単価の上昇状況はご意見のとおりですので、素案p43の「概算事業費」においても「工事費の増加などにより事業費は変化する可能性があります」と記載しており、適宜、全体事業費を見直しながら、適切な予算化を図っていきます。
在住者	②	新しい公園にバスケットゴールが欲しいです。飯田橋にあるようなバスケットボールができる場所が欲しい。よろしくお願ひいたします。	C	<整備構想の策定後は、都市計画の変更手続きを行い、基本計画を策定した上で新たな施設及び公園の設計を進めていきます（素案p44）> 和泉公園には運動・遊び場機能を含めた多くの機能が期待されています（素案p12）。こうした和泉公園に求められる機能を踏まえて、新たな公園の整備形態については、いただいたご意見が反映できるかも含め、今後の公園設計の中で地域のみなさまと意見交換等を行なながら検討していきます。
在住者	③	現状、平日、休日問わず多くの子ども達が公園で遊んでいます。工事期間、長期に渡り使用できなくなるため、子どもの外遊び・水遊びの場、自然とのふれあいの場がなくなってしまうことを心配しています。幼少期の外遊び等は重要な役割について十分に考慮していただきたいです。	B	幼少期における外遊び等の重要性については、いただいたご意見のとおりです。このため、素案p46に記載のとおり、工事期間中の和泉公園機能の代替として佐久間公園やいずみ児童遊園、和泉小学校の校庭（未使用時間帯の開放）などの有効活用に加え、旧和泉町ポンプ所跡地も活用していく考えです。これら4つのスペースにて利用者、時間帯、役割分担等を整理しつつ、さらなるスペースの確保についても留意していきます。
在勤者	④	・せっかく一体的に整備するのだから、小学校、こども園、こどもプラザ、公園をそれぞれに構想を立てるのではなく、千代田区の教育ビジョンにあるように、0歳～18歳までの子どもたちが一体的に集まる場、育ち合える場になるとよい。特に、小学校とこども園の施設は分離して考えるのではなく、5歳児と1年生の架け橋期をつなぐような共有施設であってほしい。	C	<整備構想の策定後は、都市計画の変更手続きを行い、基本計画を策定した上で新たな施設及び公園の設計を進めていきます（素案p44）> 素案p40、p41に整備の方向性として「学校等施設と公園の連携」「異年齢同士の交流の創出、共に成長できる環境の構築等、小学校、こども園、児童館の機能の独立性確保と連携」を掲げており、いただいたご意見は、次期学習指導要領の検討状況も注視しつつ、今後の基本計画や施設設計の中で反映できるか検討していきます。
	⑤	・次期学習指導要領を見通して、子どもたちが主体的に学びを進め、深められるような新施設にしてほしい。		

意見提出者 の区分	No.	意見内容 ※1	反映区分	区の考え方
在住者・ 在勤者 ※2		(1) この計画について、特によいと思った点 ⑥・建物が新しくなる。 ⑦・仮校舎無しなので引越しの負担が小さい。 ⑧・各施設の規模が大きく拡大されることが良い。図書室も含め、より充実した施設にしてほしい。 ⑨・公園の面積が不足するのを、校庭と高さをずらすことできちんと工夫されていると感じる。公園と校庭の共用は安全面、環境面からよくないと考えていましたため、よかったです。	B	<整備構想の策定後は、都市計画の変更手続きを行い、基本計画を策定した上で新たな施設及び公園の設計を進めていきます（素案p44）> 良い点として評価いただいたNo.⑥⑦⑧⑨の内容は本構想の幹となる部分であり、今後の基本計画や施設設計の中で具体化していきます。
		(2) 心配な点、改善してほしい点 ⑩・園庭が小さすぎる。0～5歳の6学年が過ごすことが難しい。 ⑪・校庭と園庭（保育室）の階が分かれることで、子どもが自由に遊びに行くことができなくなる。その分人手の配置は必要になり、安全管理が難しい。 ⑫・現在の和泉公園は、風が強いと砂嵐になる。子どもの目に砂が入ってしまうため、新しい公園では砂嵐がおこらないように工夫してほしい（2名より同意見）。 ⑬・桜の木やどんぐりの木など、季節を感じることができる木を植えてほしい。子どもたちはどんぐり拾いが大好きである。 ⑭・桜の木もよいか、子どもが木登りできるような木も残してほしい。 ⑮・あまり奇をてらった遊具ではなく、幅広い年齢の子どもが楽しめるベーシックな遊具を置いてほしい。 ⑯・遊具やベンチ等は、環境負荷の観点から、プラスチック製ではなく、長く使える素材を使用したものにしてほしい。 ⑰・小学生の居場所が、建物内にも外（屋根の下）にもあるとよい。最近は、親の事情等から小学生がお互いの家に行くことがはばかられ、公園やプラザが貴重なたまり場になっているため。 ⑱・公園にごみ箱を置いてほしい。		<整備構想の策定後は、都市計画の変更手続きを行い、基本計画を策定した上で新たな施設及び公園の設計を進めていきます（素案p44）> 【No.⑩⑪⑯⑰⑱について：学校等施設関係】 素案第5章で示したとおり、公園は1階、校庭は2階と上下に分離することでセキュリティを確保しつつ両者の機能を充実させる「人工地盤校庭パターン」にて整備内容を具体化していきます。このため校庭は2階レベルとなり、子ども園は送り迎えのしやすさ等に配慮して低層階に配置し、中層階は小学校の配置を想定しています。 いただいたご意見は、こうした全体の配置を前提とした上で、今後の基本計画や施設設計の中で反映できるか検討していきます。特に優先してほしいという保育室や園庭から校庭への動線についてのご意見も、全体の配置の中で検討していきます。 また、検討にあたっては、現施設の職員との意見交換を引き続き行っています。
		(3) 特に優先してほしいこと ⑲・保育室や園庭からの校庭への動線の改善。 ⑳・計画が延びることなく、早急に工事を進めてほしい。 ㉑・今の和泉公園は、天然の芝生と、大小様々な樹木、植え込みがあり、都会ながらに自然を感じられるのが大人にも子どもにも魅力だと考えている。特に子どもが自然環境に慣れ親しむ場として、とても貴重な存在である。新しい公園でも天然の芝生とし、可能な限り自然を残してほしい。	C	【No.㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉛について：公園関係】 素案p12に記載のとおり、地域の核となる公園である和泉公園には多くの機能（シンボル、運動・遊び場、先駆的活用、歴史資源、コミュニティ形成）を拡充していくことが期待されています。これらの特色ある機能の他にも、公園の基本機能である自然環境機能、憩い機能、防災機能も備えておく必要があります。 こうした和泉公園に求められる機能を踏まえて、新たな公園の整備形態については、いただいたご意見が反映できるかも含め、今後の公園設計の中で地域のみなさまと意見交換等を行いながら検討していきます。特に優先してほしいという自然環境についても、今の和泉公園の状況をよく踏まえた上で検討していきます。 なお、公園の風環境については素案p36にシミュレーション結果を記載しており、施設と公園の敷地を入れ替えることで強風が生じる範囲が縮小することを確認しています。
		(4) その他、今回の計画に関する意見 ㉒・計画はまとまっているように思えるが、実際に保育を行なっている身からすると、あまりにも現状（人手や子どもの発達）からかけ離れたものになっており、どのように保育を行なっていくのか考えられていないように感じている。現場の職員の声を聞いてほしい。 ㉓・今回の計画に期待している。 ㉔・セキュリティの観点から芳林公園のように夜間は施錠してほしい。 ㉕・ボールが飛び出すことがあるので高いネットを張ってほしい。 ㉖・図書館に自習室を作ってほしい。 ㉗・小さい子どもも小学生も過ごしやすい図書室としてほしい。 ㉘・近年猛暑が続いているので、熱中症対策の観点から室内でも快適で遊べる広めの空間があるとよい。 ㉙・熱中症対策の観点から、公園内に日除けやクールダウンできる場所がほしい（ミストは気温を下げる効果があるものの蚊の温床になつたりするため避けてほしい）。 ㉚・公園の蚊の対策をしてほしい。 ㉛・桜は季節を感じられるため引き続き植えてほしい（イチヨウは銀杏が落ちるので、避けてほしい）。 ㉜・保育園、幼稚園、小学校の授業終わりに習い事がそのまま同じ建物内でできるとよい。そのため、教室の設置を拡大してほしい。 ㉝・じゃぶじゃぶ池を使用するのは、夏の期間だけであり、使用する子どもも2～5歳くらいに限られるため、あまりウェイトを置きすぎなくていいのではないか。千代田区全体でじゃぶじゃぶ池の規模にバランスがとれればいいのではないか。		【No.㉗㉙㉚㉝について：図書室・日除け・居場所関係】 現施設内にある区民図書室機能については、素案第5章に記載のとおり、屋根付広場と共に公園内に新たに整備する考えです。いただいた図書館（室）や日除け、居場所づくりについてのご意見は、これらの機能を公園からアクセスしやすい位置に公園施設として整備することを踏まえて、今後の基本計画や施設設計の中で検討していきます。 【No.㉚㉝について：工事期間ほか】 現在想定している整備スケジュールを素案p44に記載しております。特に優先してほしいという早急な工事の実施については、素案p45に記載のとおり、既存建物を使用しつつ段階的に整備することになるため、安全に十分配慮しながら適切に工事のスケジュール管理を行っていきます。

※1 意見内容は原文のまま

※2 現施設に係る保護者・職員の団体が当該団体の会員個人（複数名の在住・在勤者）の意見を集約して提出

関係者各位

千代田区教育委員会 子ども部
学務課長 清水 直子
(公印省略)

令和7年度雅楽教室の開催について

区立中学校・中等教育学校1年生を対象とする雅楽教室を開催いたします。

つきましては、ご多用中のことと存じますが、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

1 日 時

令和8年3月2日（月） 午前10時30分～午前11時50分

2 会 場

皇居内 宮内庁 式部職 楽部

3 来場時間・場所

午前10時に宮内庁 北桔橋門（別紙地図参照）へお越しください。

4 来場～着席方法

- (1) 北桔橋門からの入場となります。なお門前には指導課指導主事相場が従事しています。
- (2) 北桔橋門から会場（宮内庁 楽部）へ入場後、1階の座席におかけください。

5 その他

- (1) 会場内での服装について（館内に暖房器具はありません）

マスク、コート（着用のままで入場可）、マフラー、ネックウォーマーは着用いただいたままで問題ございません。ただし帽子、手袋は、宗教上等の事情がある場合を除き不可となります。

- (2) 記録用写真撮影及び録音等について

①撮影は原則不可となります。
②開演中、携帯電話の電源はお切りいただくか、音の出ないよう設定ください。

- (3) 入場について

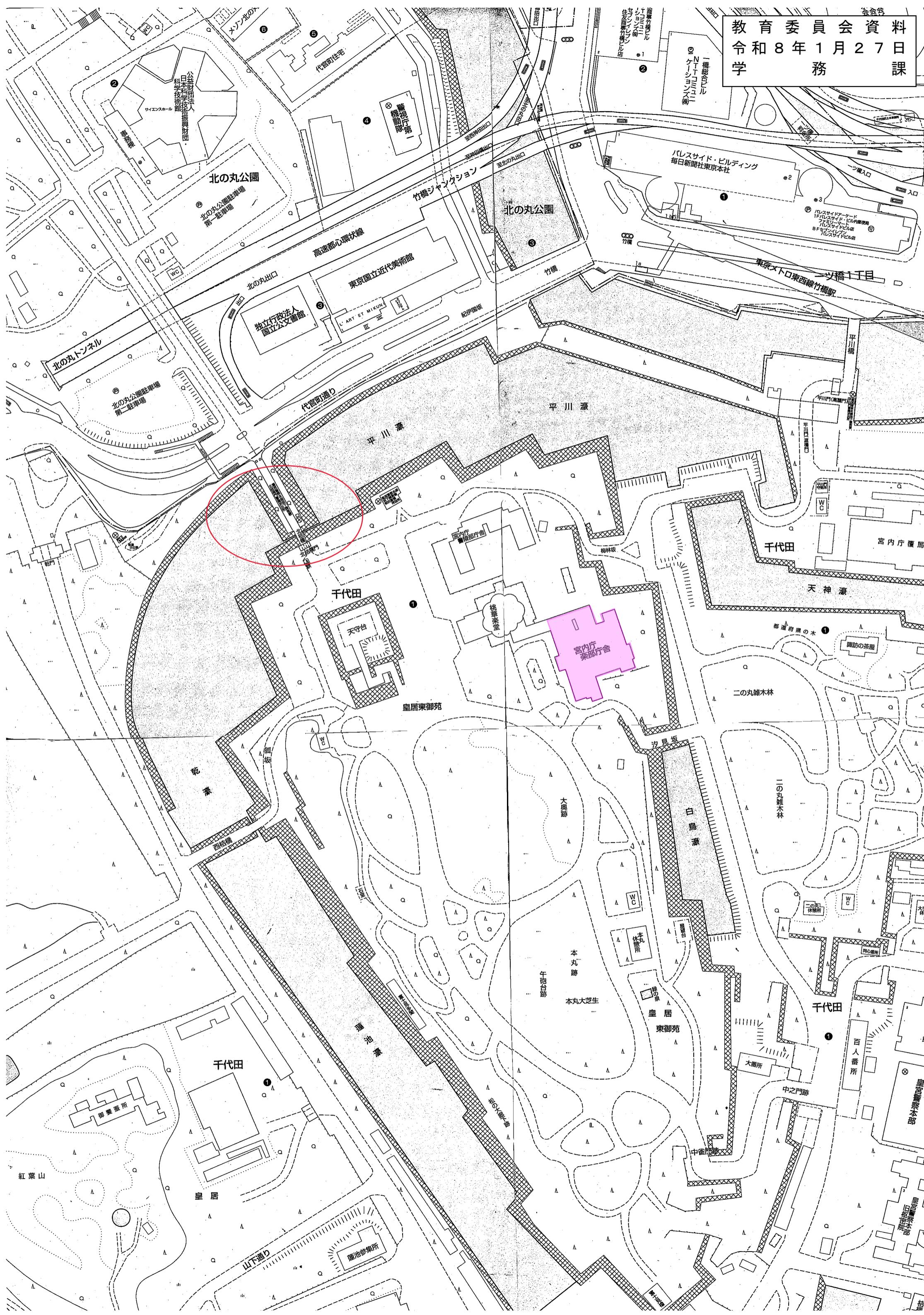
事前に入場者の連絡が必要なため、ご出席の場合は学校運営係長小高まで、ご出席の旨ご連絡ください。なお、入場時に住所確認がございますので、当日は身分証明書をご持参ください。

問合せ先：子ども部学務課学校運営係

担当 小高・渡邊

電話 5211-4357

（当日連絡先 070-4300-0846）



いじめ、不登校、はくちょう教室の状況(令和7年12月末の報告)

教育委員会資料
令和8年1月27日
指導課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		はくちょう教室利用者数		
		今月 未解消	今年度 解消(転出含)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 累計	今月 利用者数	今月 登録者数	先月末 登録者数
小学校	1年				1	1			
	2年	2(1)	1	3	4(1)	4			
	3年	1	3(1)	4	3(1)	3		2	2
	4年	1		1	5	6	2	2	2
	5年	8(1)	5(2)	13	6(1)	6	3	5	5
	6年	4	4	8	6(2)	6		4	4
中・中等 (前期)	1年				16(5)	16	2	3(1)	2
	2年	2		2	16	16	3	6(1)	5
	3年	2		2	20(5)	21	2	5	5
中等 (後期)	4年		2	2	2	2			
	5年		1	1	1(1)	1			
	6年								
計	合計	20	16	36	80	82	12	27	25

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和8年1月27日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行 事 (事 業 名)	場所等	出席者等
1	27	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
1	28	水	13:15～	保幼小合同研修会 韶町幼稚園・小学校	韶町幼稚園・小学校	教育委員出席
1	29	木				
1	30	金				
1	31	土				
2	1	日				
2	2	月				
2	3	火				
2	4	水	15:00～	音楽会 ペスタロッチ祭	九段幼稚園 韶町中学校	教育委員出席
2	5	木				
2	6	金		こども会 音楽会	いづみこども園 九段幼稚園	
2	7	土		こども会	ふじみこども園	
2	8	日				
2	9	月				
2	10	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
2	11	水				
2	12	木				
2	13	金		展覧会	富士見小学校	
2	14	土		展覧会	富士見小学校	
2	15	日		裁量型移動教室（スキー教室・韶町中学校）～17日	長野県上田市菅平高原	
2	16	月				

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和8年1月27日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行 事 (事 業 名)	場所等	出席者等
2	17	火				
2	18	水				
2	19	木		こども会	麹町小学校	
2	20	金	14:00～	ちよだ楽	九段小学校	教育委員出席
2	21	土				
2	22	日				
2	23	月				
2	24	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
2	25	水				
2	26	木				
2	27	金				
2	28	土				
3	1	日				
3	2	月	10:30～	雅楽教室	宮内庁楽部	教育委員出席
3	3	火				
3	4	水				
3	5	木				
3	6	金				
3	7	土	10:00～	九段中等教育学校卒業式	九段中等教育学校	
3	8	日				
3	9	月				
3	10	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席

「広報千代田」
2月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

22件

課	件 名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間		
1 子ども支援課	乳幼児親子グループ「さくらんぼ」2026年度参加親子の募集	6か月～3歳未満児とその保護者を対象に令和8年度の「さくらんぼ」事業の参加者募集について周知		共立女子大学6号館1階	共立女子大学
2 子育て推進課	物価高対応子育て応援手当の支給に関する案内の送付・申請受付中	物価高対応子育て応援手当の受給に関して プッシュ型受給者に対する案内の送付と要申請者に対する申請受付の開始を周知			
3 児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。	2月20日(金) 10時30分～ 11時30分	あい・ぽーと 麹町	NPO法人 あい・ぽーとステーション
4 子ども施設課	和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想(素案)	本構想(素案)に対するパブリックコメントの結果を周知			
5 学務課	中学校夜間学級の生徒を募集	小・中学校を卒業していない方や、諸事情により中学校で十分に学べなかつた方の入学相談に応じる。			
6 文化振興課	千代田区文化芸術フェスティバル2026	番町麹町の歴史に関する展示の他、参加型演奏会やコンサートなど、様々な企画を実施。	令和8年2月28日 (土)～3月14日 (日) 10時～17時	麹町出張所・ いきいきプラザ 一番町	千代田区文化芸術協会(共催)
7 文化振興課	オペラ名曲アリア・コンサート団員募集	プッチーニやヴェルディ等の有名曲を上演するイベントでコーラス団員を募集。	令和8年6月20日 13時30分～15時	いきいきプラザ 一番町カスケードホール	千代田歌劇団

課	件 名	事 業 の 概 略	と き	会場	主催者	
			開催日・開催期間			
8	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会。	毎週土曜日11時～	2階児童室	四番町図書館
9	文化振興課	千代田図書館 はじめての神保町街あるき特別編	コンシェルジュとともに神田神保町古書店街を巡り、東京古書会館を見学する	2月13日（金） 11時30分～	神田神保町古書店街周辺	千代田図書館
10	文化振興課	公開講座「千代田区の野鳥をスケッチする自然絵画教室」	色鉛筆とスケッチブックを全員に無償配布。公園内でお濠のカモや小鳥をスケッチ。	2月21日（土） 9時～12時	北の丸公園	ツアイス野鳥の会
11	文化振興課	夢は叶えるもの — ターシャ・チューダー人生の軌跡～自然とともに、絵本とともに歩んだ人生～	絵本作家・挿絵画家 ターシャ・チューダーの人生と作品世界を絵本原画や愛用品、写真資料を通じてひもとく。	4月11日（土） ～6月14日（日） 観覧時間：月～木 土・10:00～ 19:00、金・10:00 ～20:00、日祝・ 10:00～17:00（入 室は30分前まで）	1階 特別展示室	日比谷図書文化館
12	文化振興課	ノルウェーを知る ノーベル賞2023作家ヨン・フォッセ『朝と夕』を中心に	ヨン・フォッセの『朝と夕』を中心に、作家の魅力や文体について、ノルウェーの文化や価値観を交えて紹介。	3月25日（水） 19時00分～20時30分	日比谷図書文化館 地下1階 日比谷コンベンションホール（大ホール）	日比谷図書文化館
13	文化振興課	中学生・高校生向け講座 好きなことと生きていく～東京藝大アーティスト編	東京藝大出身アーティスト5名を実例に、創作活動の原点や美大進学について紹介。	3月20日（金・祝） 14時～15時30分	日比谷図書文化館 4階 スタジオプラス（小ホール）	日比谷図書文化館
14	文化振興課	ちよだの歴史と文化の講座 「発見された江戸城初期の石垣」	江戸城の石垣や濠が築城された当時の環境や築城技術がどんなものだったのか、紐解く。	3月12日（木） 19時～20時30分	日比谷図書文化館地下1階 日比谷コンベンションホール（大ホール）	日比谷図書文化館

課	件 名	事 業 の 概 略	と き	会場	主催者	
			開催日・開催期間			
15	生涯学習・スポーツ課	帝京大学リカレントカレッジ 「何処へ行くトランプのアメリカと世界—どう向き合う日本の新政権」	今後のアメリカと日本、世界情勢の変化について考える公開講座	2月19日(木)14時～17時20分	帝京大学霞ヶ関キャンパス	帝京大学、沖永総合研究所
16	生涯学習・スポーツ課	富士見スポーツ・文化クラブ 体験イベント	富士見スポーツ・文化クラブの体験イベント	2月21日(土)13時30分～15時30分	富士見みらい館 体育館、地域交流室	富士見スポーツ・文化クラブ
17	生涯学習・スポーツ課	プロコーチから学ぶ！春のランニング教室	16歳以上の方を対象にランニング教室を開催	①3月12日(木) 19時00分～21時00分 ②3月26日(木) 19時00分～21時00分	スポーツセンター	スポーツセンター
18	生涯学習・スポーツ課		スポーツセンターのイベント紹介		スポーツセンター	スポーツセンター
19	生涯学習・スポーツ課	すぽすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム	スキンケアに使える軟膏の作成や健康に役立つ植物の活用法を学ぶ講座	3月8日(日) 14時～16時	スポーツセンター	九段生涯学習館
20	生涯学習・スポーツ課	講座・講習会バウチャー制度	区内事業者の講座受講に対する助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	九段生涯学習館	九段生涯学習館
21	生涯学習・スポーツ課	令和8年度参加者募集 千代田区ジュニアテニスクラブ	区内在住の小学4年生～6年生を対象に参加者を募集	令和8年4月～令和9年3月 月2～3回／土曜日 10時～11時30分	外濠公園総合グラウンド内テニスコート	千代田区テニス協会
22	生涯学習・スポーツ課	軟式野球連盟審判技術講習会	野球の好きな方、審判を体験してみたい方を対象に講習会を実施	2月22日(日) 9時～16時	花小金井運動施設	千代田区軟式野球連盟

令和5年～7年度 教育広報かけはし 掲載内容一覧

教育委員会資料
令和8年1月27日
子ども総務課

年3回発行

	130号 R5年6月12日発行	133号 R6年6月7日発行	136号 R7年6月6日発行
1 2 3 4	入園式・入学式特集 ちよだ楽	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集
2 3 4	子どもの権利擁護パンフレット紹介 教育委員会の開催状況	新任校園長のご紹介	新任校園長のご紹介
		安全・安心メールの紹介	特色ある教育
			安全・安心メールの紹介
3 4	YOMOKKAの活用 特別支援教育支援センターの活用等 (特別な配慮を要する子どもへの支援について、保護者、学校、関係機関で共有)		
4 3 2 1	新任校園長のご紹介 安全・安心メールの紹介 教育委員会の開催状況		

	131号 R5年12月11日発行	134号 R6年12月6日発行	137号 R7年12月5日発行
1 2 3 4	運動会特集 生徒会サミット 嬬恋自然体験交流教室	教育ローン利子補給	おがちよ教育交流事業の報告
			キース・フォーラム
2 3 4	生徒会サミット 嬬恋自然体験交流教室	おがちよ教育交流事業の報告	宿泊行事
		特色ある教育	特色ある教育
3 4	小笠原村教育委員会と学校教育に係る連携協力に関する協定締結 千代田区のICT(デジタル地球儀の導入)	教育委員会の開催状況	教育委員会の開催状況
4 3 2 1	教員研修 R5.8月開設予定 (仮称)まなびの森保育園神保町 (認可保育所)の紹介 教育委員会の開催状況	教員研修	

	132号 R6年3月11日発行	135号 R7年3月7日発行	138号 R8年3月6日発行
1 2 3 4	お茶の水小学校新校舎 ながら見守り活動	連合作品展	連合作品展
2 3 4	連合作品展 生徒会サミット 研究協力校園の発表	お茶の水小学校 古書店街を探索しよう!	学びフェス
		生徒会サミット	
		教育広報かけはし パックナンバーのお知らせ	特色ある教育
		教育委員会の開催状況	教育委員会の開催状況
3 4	コオーディネーショントレーニング 千代田楽 地域学校協働活動		
4 3 2 1	お知らせ「かけはし」について 教育委員会の開催状況 行事予定表(R6年4～3月)		